

<委員会・ワークショップにおける意見一覧>

注) 青字は委員会、WS後に書面でいただいた意見

具体的な施策(大項目)	具体的な施策(中項目・テーマ)	具体的な施策(小項目)	第6回委員会(11/11)における意見	第4回ワークショップ(12/2)における意見	神埼市 関係課
方針-1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用					
(1)水源の森、自然環境の保全・管理	①人工林の間伐の推進及びバイオマスエネルギーの活用	・木質ペレットへの加工によるバイオマス発電、薪ストーブの燃料など ・市有林間伐事業による搬出間伐の実施		・カーボンオフセット(J-VER制度の活用:県有林で実施)	林業課
	②自然環境の保全・管理	・脊振山系、仁比山地区周辺の自然環境の保全(ドウダンツツジ、シャクナゲ、アジサイ) ・住民参加型の取組への支援(「脊振を愛する会」による白木地区的アジサイの維持管理) ・定期的な林道の維持修繕や林道法面の草刈り等	・広滝付近によるホタルの生息環境の保全・再生 ・脊振山系の豊かな自然環境の保全・管理を優先的に実施	・田園美術館等による里山の保全・活用(複合的・面的施策)	林業課 生活環境推進課
	③植林、育林等の山林育成事業、木工教室等の自然体験事業・県産材PR事業の支援	・特定非営利活動法人森をつくろうが行う植林事業、育林事業等の活動への参画への支援	・大人向け木工教室(DIY)、家庭菜園・ガーデニング資材としての間伐材活用		林業課
	④湛水区域のダム周辺整備	・城原川を活用した親水公園等の整備 ・ダム湛水域の有効活用流水型ダムの例:西ノ谷ダム(鹿児島県)ダム湖内のビオトープ、益田川ダム(島根県)パークゴルフ場 ・土捨て跡地、原石山跡地の有効活用	・湛水域への公園や球技場の整備を検討 ・流水を活かした親水公園として活用		建設課 林業課 商工観光課
	⑤小渕水車を活用した水車米のブランド化	・城原川の水を活用した特産品のブランディングとして、小渕水車による精米・製粉の年間運用を行い「水車米」「水車挽きそば粉」の生産能力を高め観光集客への展開 ・ふるさと納税返礼品等への活用			農政水産課 商工観光課 政策推進課
	⑥城原川流域の水を活用した小水力発電	・仁比山公園内での城原川の水を利用した小水力発電			商工観光課 建設課 生活環境推進課
	方針-2 歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築				
(1)歴史資源等をつなげた観光振興(魅力をつなげる、物語を作る)、賑わいのあるまちづくり	①歴史・文化資源を結んだ観光ルートの開発	・ダム予定地周辺および上流地域に多く存在する歴史・文化遺産資源を結んだ観光ルート ・観光市民ガイドの人材確保・育成 ・伊東玄朴記念館整備事業 ・九年庵周辺、仁比山公園等の魅力化によるダム下流地区の観光振興	・広滝第一、第二発電所の水文化に係る観光資源としての位置づけ ・岩屋～広滝(高取山公園)にかけてのサクラ・モミジの植栽による観光ルートとしての魅力化 ・脊振神社上宮、脊振小学校の日本一の石門、アンドレジャービーなど歴史・文化資源の更なる活用	・大御田祭、仁比山神社仁王門 ・八天神社から八天山への登山道の整備 ・脊振神社(大陸とのつながり) ・脊振村内に存在する名所の整備 ・吉野ヶ里～九年庵から脊振まで足をのばせる観光ルート ・県道三瀬神崎線の観光道路の位置づけ (岩屋～眼鏡橋間のような桜街道、小長井町のフルーツバス停、八天神社等での駐車場の整備)	商工観光課 社会教育課 政策推進課
	②周辺自治体等と連携した観光ルートの開発および滞在型観光への集客	・吉野ヶ里町、佐賀市の周辺自治体や嘉瀬川ダムなどの周辺のダムと連携した広域的な観光ルートの開発 ・宿泊施設の建設			商工観光課
(2)水文化の継承、水車の活用	①水文化に関する勉強会の実施	・神埼市の水が育んできた歴史・文化などに関する知識を深め郷土への愛着を高めていくとともに、情報発信および観光案内に繋げる。		・城原川の水をテーマとした見学ルート(用水路、堰など)	商工観光課 社会教育課
方針-3 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発					
(1)農・特産品のブランドづくり	①城原川ダム水源地域の特産品のブランディング	・城原川ダム周辺地域の特産品である水車米、ジビエなども、ふるさとの名物と特定されるようブランディングを図るとともに、道の駅や物産館、直売所での販路拡大 ・ブランドとしてのふるさと納税返礼品の開発	・木炭、竹炭、竹細工、竹チップなどにより出品物の品目拡大と高齢者のいきがいづくり	・山野草(販売、料理の普及)	農政水産課 商工観光課 政策推進課
	②生産者増加による出品物の確保	・城原川ダム周辺地域の特産品である水車米、ジビエなども、ふるさとの名物と特定されるようブランディングを図るとともに、道の駅や物産館、直売所での販路拡大 ・ブランドとしてのふるさと納税返礼品の開発			農政水産課 商工観光課 政策推進課
(2)新たな魅力の発掘・創出	①生きがい就労の確保(貸農園・体験農園の展開)	・「耕作放棄地」や「遊休農地」などを活用した体験農園、観光農園の構築による生産人口の確保 ・北部丘陵土砂採取場跡地利活用事業			農政水産課 政策推進課
	②体験型観光の拠点の整備(キャンプ場、マウンテンバイク等のアウトドア、フォレストアドベンチャー、ボルダリング等)	・城原川ダム周辺の自然を生かした「体験型観光の拠点」を整備し福岡市、佐賀市など都市部からの誘客を図る ・ダムと自然環境が連動したインフラツツアーエンターテイメント開発 ・ダム堤体からの眺望が望める展望所の整備 ・北部丘陵土砂採取場跡地利活用事業 ・ダム下流域城原川を利用したラフティング、カヌー下りの体験型観光の拠点整備 ・高取山公園等のリニューアルによる魅力化			商工観光課 企画課 社会課 商工観光課 政策推進課 社会教育課

<委員会・ワークショップにおける意見一覧>

注) 青字は委員会、WS後に書面でいただいた意見

具体的施策(大項目)	具体的施策(中項目・テーマ)	具体的施策(小項目)	第6回委員会(11/11)における意見	第4回ワークショップ(12/2)における意見	神埼市 関係課
方針－4 まちの働く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援					
(1)移住者支援・定住人口の確保	①空き家・空き地バンク制度の活用	・ダム予定地周辺に存在する空き家の解消・有効活用を推進するための、空き家・空き地バンク制度の積極的な周知および相談窓口の設置 ・空き家等の所有者と購入希望者のマッチングなどの取組の検討	・空き家バンク制度推進のための事業(プロジェクト)立ち上げ ・山間地となる脊振では空き家の状況や交通の不便等も考慮し、地域特性に応じたリフォーム費用等の助成が必要。		企画課 防災危機管理課 生活環境推進室
	②お試し移住(シェアハウス・ゲストハウス)の仕組み構築	・移住促進に向けた組織の形成を図るためお試し移住の仕組みを検討 ・お試し移住体験を進めるために、市所有の既存宿泊施設等(鳥羽院山荘、久保山習遊館)を活用した試行的な取組の検討			企画課 社会教育課
	③空き家のリノベーションによるシェアオフィスの整備(個人事業者の誘致)	・市所有の既存宿泊施設等(鳥羽院山荘、久保山習遊館)を活用した試行的なシェアオフィスの取組の検討	・空き家募集による移転先確保には限界があるため、診療所跡地など新たな宅地造成が必要。		企画課 社会教育課
	④水源地域内の基盤整備	・ダム周辺地域以外での民間も含めた宅地造成の検討 ・移住・定住促進のための住宅取得支援のさらなる充実と、若者や移住者への賃金補助などの生活支援の検討			企画課
(2)交流・体験活動及び教育環境の支援	①脊振交流センターの活用	・脊振交流センターを住民活動拠点の場及び観光情報発信の場として位置づけ、観光振興の拠点として活用		・交流センターを今後の推進活動の拠点に	脊振支所
	②ふるさと学習の推進	・人口の定住を図るため、子どもの頃からの地域への愛着を高める取り組みとして、地域の魅力やダム事業の役割などをテーマとした学習により水源地域の必要性を啓発 ・ふるさと学習の成果を地域住民へ公開することにより、子ども達の考えを大人達へ伝え、大人達のふるさとへの愛着を高め定住促進を図る	・脊振では小中学校で地域の魅力に関する学習が盛んである。ダムの役割や観光事業にも関心を持ってもらえるプログラムづくり。		学校教育課
	③体験学習への支援	・交流人口・定住人口を増やすことを目的とした体験活動への支援	・子供だけでなく大人の交流が必要		学校教育課 商工観光課
	④人材ネットワークの確立(住民ができるることを分野に分けて登録)	・人材育成のサポートや機会づくり(ボランティアをやりたい人と受け入れ先のマッチング)を図るための制度の構築 ・現時点では、市が主体となる人材バンク登録制度などは無い。市民団体が実施主体となる場合には他のCSOと同様に補助金を交付が可能			企画課
(3)交通施設の整備、交通手段の確保	①ダム建設予定地周辺の道路整備(県道・市道)	・ダム予定地上流、岩屋地区から眼鏡橋区間の県道三瀬・神埼線の整備 ・県道付替により旧県道区間となる仁比山地区から小渕地区にかけての、観光地としての景観に配慮した道路整備 ・ダム予定地から上流の地区へ繋がる市道の整備		・幅員の狭い区間の解消 ・道路整備にあたっての環境や景観への配慮 ・付替トンネルの延長が長いことが気になる	建設課
方針－5 わかりやすい情報発信、世代や地域を越えた上下流交流の促進					
(1)わかりやすい情報発信	①ダム整備状況に関する継続的な情報発信	・ダム建設の概要や計画、建設段階の状況を適切に伝えるため、広報誌や市のホームページを活用した継続的な情報発信 ・建設段階の現地見学、環境研修会、植樹活動などの体験学習を実施し、地域住民に対する理解度の向上 ・県道付替により旧県道区間となる仁比山地区から小渕地区にかけての、観光地としての景観に配慮した道路整備	・よりわかりやすい情報発信の推進		ダム対策課 生活環境推進課
	②SNSなどを活用した情報発信	・市や観光協会のホームページでの情報発信に加え地域おこし協力隊との連携によるSNSを利用した季節毎の見どころやイベントの開催情報などのリアルタイムな情報発信			商工観光課 政策推進課
	③通信環境の整備	・地域活性化の取組やダム建設関連の情報を地域住民や観光客に迅速に情報を伝えるため公共施設等を中心とした通信環境の整備 ・これまで以上にフリーのWi-Fiスポットの整備を推進し住民・来訪者サービスの向上 ・次世代通信「5G」等の高速通信環境の早期整備を要望			企画課
(2)下流受益地や住民への地域活性化の意識づけや上下流交流の推進	①水源地域活性化に関する意見交換(ワークショップ等)の実施	・現在実施中のワークショップ等の継続的な開催	・18歳(新成人)から70歳代位までによる幅広い議論の場が必要		ダム対策課 企画課
	②城原川ダムから上流・下流の流域住民を含めた上下流交流の推進	・地域活性化の推進に向けた情報交換会などの開催 ・学校教育等を通じた上下流交流の検討	・水の郷再生市民会議との連携		企画課 学校教育課
方針－共通 地域振興計画の推進体制の構築					
	①水源地域振興計画の推進体制の整備	・水源地域振興対策検討委員会から新たな組織体制への移行(水源地域活性化推進会議等)	・ダムの完成が10数年後であることを考えれば、今すぐできることを関係者が集まって具体的に取り組むための推進組織の早めの立ち上げが必要。	・小さな拠点(高知県の集落活動センターを参考に) ・ダム関連の意見交換会の開催を求める	ダム対策課 企画課
	②水源地域振興計画の推進に向けた住民が参加できる場づくり	・各種イベント、検討会、勉強会の実施の推進	・既存CSOの広域連携によりイベント等開催 ・神埼市第二次総合計画との整合		
	③活動団体が自ら活動を継続していくための取組	・各種補助金、基金、ふるさと納税資金等の活用民間資金の導入			